

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 1月 6日

【会社名】 三菱化工機株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Kakoki Kaisha, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高木 紀一

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市川崎区大川町 2番 1号

【電話番号】 044 ( 333 ) 5354

【事務連絡者氏名】 経理部長 根木 貴晴

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市川崎区大川町 2番 1号

【電話番号】 044 ( 333 ) 5354

【事務連絡者氏名】 経理部長 根木 貴晴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
( 東京都中央区日本橋兜町 2番 1号 )

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

2021年1月5日

### (2) 当該事象の内容

当社は、保有する政策保有株式の一部を売却いたしました。これに伴い、投資有価証券売却益を計上いたします。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期第4四半期の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益712百万円を特別利益として計上いたします。

以上